

## 本庁方式に伴う各部署の移転のお知らせ

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

本庁舎増築・改修工事については、平成28年12月に竣工を予定しています。  
竣工にあわせて、本庁方式へと移行し、**平成29年1月10日(火)**から  
次の部署については、**本庁舎**に移転し業務を開始します。

- 建設部(西枇杷島庁舎)
- 健康福祉部(清洲庁舎)
- 教育委員会事務局教育部生涯学習課(清洲市民センター)
- 教育委員会事務局教育部スポーツ課(新川ふれあい防災センター)



## 市民サービスセンターの業務変更及び移転のお知らせ

■問合せ 市民課(本庁舎)・西枇杷島支所・清洲支所・春日支所

### ■市民サービスセンターの業務内容及び業務日

**平成29年1月10日(火)**から、市民サービスセンターの業務内容及び業務日を次のとおりとします。

- 業務内容 次の各証明書の発行業務とします。
  - 住民票
  - 印鑑登録証明
  - 戸(除)籍の謄抄本
  - 所得(課税)証明
  - 納税証明

●業務日 **月～金曜日(祝日を除く。)**の午前8時30分～午後5時15分

### ■市民課(本庁舎)の業務日

市民サービスセンターの業務日の変更に伴い、**平成29年1月10日(火)**から、市民課(本庁舎)の業務日を次のとおり延長します。

**月～土曜日(祝日を除く。)**の午前8時30分～午後5時15分

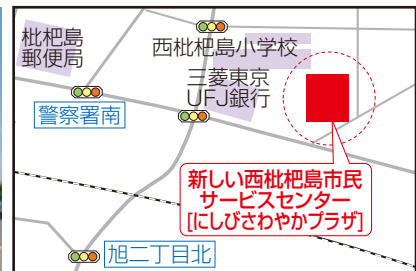
### ■市民サービスセンターの移転

**平成29年1月中を目途**に市民サービスセンターの場所を、次の場所に移転します。

なお、にしびさわやかプラザと清洲市民センターについては、月曜休館となりますが、市民サービスセンター業務は行います。

- 西枇杷島地区  
西枇杷島庁舎

↓  
**にしびさわやか  
プラザ**(現 事務室)



- 清洲地区  
清洲庁舎

↓  
**清洲市民センター**  
(現 生涯学習課事務室)



- 春日地区  
春日支所

↓  
**春日老人福祉  
センター**(現 ロビー)





# 市納涼盆踊り



清須の夏の風物詩となった「清須市納涼盆踊り」が今年も開催されます。迫力の和太鼓演奏、商工会青年部の協力により人気の模擬店の出店もあります。昔懐かしい夜祭の雰囲気の中、夕涼みにいかがですか？

文化協会の設立10周年を記念してうちの配布を行います。ぜひ、ご来場ください。

**と き** 8月6日(土)・7日(日) とともに午後6時30分から

**と ころ** 清洲城広場

**主な催し** 盆踊り、呼込太鼓、模擬店

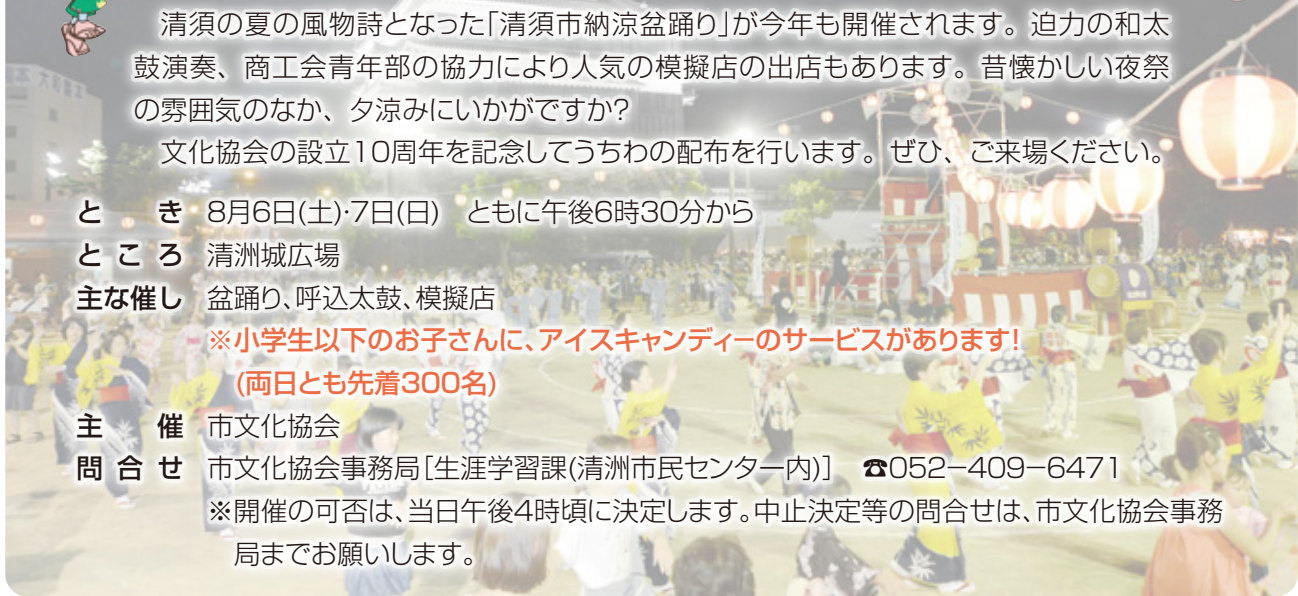
※小学生以下のお子さんに、アイスクャンディーのサービスがあります！

(両日とも先着300名)

**主 催** 市文化協会

**問 合 せ** 市文化協会事務局[生涯学習課(清洲市民センター内)] ☎052-409-6471

※開催の可否は、当日午後4時頃に決定します。中止決定等の問合せは、市文化協会事務局までお願いします。



## 青少年の健全育成に努めよう 一心のふれあう温かい家庭づくりをめざして

もうすぐ夏休みです。休みの開放感などから生活が乱れたり、有害な環境に接する機会が増えたりと子どもの非行の芽が育ちやすい時期です。

県では、7月1日から8月31日までを「青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(夏期)」強調期間と定め、「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」をスローガンに、青少年の健全な育成を図るための運動を展開します。市においても、その運動の一環として、次のとおり「青少年健全育成大会」を開催します。

### 清須市青少年健全育成大会

**と き** 7月13日(水) 午後1時から(講演は午後1時45分頃から)

**と ころ** 清洲市民センター ホール

**意見発表** 「児童の生きる力の育成を支えるPTA活動」 新川小学校PTA会長 山内徳彦氏

**講 演** 「ビリギャルの母に学ぶ 子どもの育て方、伸ばし方 ～ビリギャル家族の真実を語る～」

**講 師** 橘こころ氏(ビリギャルの母親)

**決 議** 家庭教育推進連絡協議会委員

**問 合 せ** 生涯学習課(清洲市民センター)☎052-409-6471

#### 講師紹介

『学年ビリのギャルが1年で偏差値を40上げて慶應大学に現役合格した話』(著:坪田信貴)のビリギャル(さやか)の母親。

1964年生まれ、大阪出身、名古屋市在住。

自身の幼少期のつらい経験から、独自の熱い子育て論を持つ。また、2015年には『ダメ親と呼ばれても学年ビリの3人の子を信じてどん底家族を再生させた母の話』を長女(さやか)と共著で出版。

映画『ビリギャル』では女優の吉田羊さん演じるビリママにたくさんの反響があり、現在は日本各地にて講演会を行っています。



橘こころ氏  
(ビリギャルの母親)



### 保険年金課からのお知らせ

問合せ 保険年金課(本庁舎)



### 平成28年度国民健康保険税納税通知書及び納付書送付(本算定)のご案内

市では、毎年7月に国民健康保険税本算定を行い、年税額を決定しています。国民健康保険加入者の方がいる世帯の納税義務者(住民票の世帯主)へ本算定の納税通知書及び納付書を7月中旬に送付します。

※世帯主が国民健康保険加入者でない場合でも、世帯主が納税義務者となり、納税通知書及び納付書が送付されます。

本算定で決定した年税額から4月の仮算定(第1期)の額を差し引いた残りの額を、第2期から第8期の7回の納期に分けて納めていただきます。また、今年4月以降にご加入された方は、年税額を第2期から第8期の7回の納期に分けて納めていただきます。

詳しくは、納税通知書に同封のお知らせをご覧ください。

### 国民健康保険高齢受給者証更新のご案内

現在お持ちの国民健康保険高齢受給者証の有効期限は、平成28年7月31日(日)までです。平成28年8月1日(月)から使用していただく新しい高齢受給者証を7月下旬までに世帯主名でお送りしますので、開封のうえ、受給者証のお名前をご確認ください。

受給者証は、紛失や破損などに留意し、大切に使用ください。

現在お持ちの受給者証については、8月1日以降に、保険年金課(本庁舎)、西枇杷島支所、清洲支所又は春日支所へご持参いただくか、ご自身で破棄してください。

※破棄する場合は、ハサミ等で細かく切る等して、個人情報漏えいに十分注意してください。



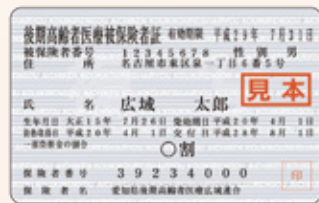
### 平成28年度後期高齢者医療保険料納入通知書を郵送します

後期高齢者医療加入者の方へ、7月中旬に保険料納入通知書を郵送します。

通知書の内容をご確認ください。

### 後期高齢者医療の保険証(更新分)を郵送します

現在お持ちの保険証の有効期限は、平成28年7月31日(日)です。平成28年8月1日(月)から使用していただく保険証を、7月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便でお送りします。



簡易書留郵便では、受取るときに押印又は署名が必要となります。配達時に不在の場合は、郵便受けに案内が入りますので、郵便支店へ再配達の依頼をしていただくか、直接受取りに行ってください。

また、郵便支店での留置期間(案内に記載されている期間)を超えると、保険証は保険年金課(本庁舎)に返還されます。その場合は、保険年金課(本庁舎)の窓口でお渡ししますので、現在お持ちの保険証と印章を持ってお越しください。

郵送ではなく、保険年金課(本庁舎)での受取りをご希望される方は、7月1日(金)～11日(月)の間に、電話などでご連絡ください。7月25日(月)以降に写真付きの身分証明書と印章を持参し、受取ってください。

※保険証は、有効期限を過ぎると使用できません。8月1日以降に医療機関等で受診するときは、必ず新しい保険証を提示してください。(旧保険証は、8月以降に裁断するなどし破棄するか、保険年金課(本庁舎)へ返却してください。)



### 国民年金免除等の申請のお知らせ

保険料が納め忘れの状態、万が一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。



経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(平成28年7月1日より「30歳未満」から「50歳未満」に改正)」があります。

**期間**  
平成28年度の年金免除期間は、平成28年7月～平成29年6月の期間です。

また、2年1か月前の月分まで遡及して、免除申請をすることができます。

**申請に必要なもの**

- 年金手帳
- 印章(本人が署名する場合、不要)

※前年に所得があり、失業した事を理由に申請される方は、次の添付書類が必要です。

- 雇用保険受給資格者証
- 離職票

(いずれもハローワーク発行書類です。紛失の場合は、ハローワークにて再発行してもらえます。)

**申請窓口** 保険年金課(本庁舎)

平成27年度更新時に所得超過により母子・父子家庭医療受給資格を喪失された方であっても、平成28年度(平成27年中所得)の所得が減少された場合は、受給要件に該当すれば、再び認定を受けられる場合がありますので、要件を確認して申請してください。

所得制限額については、次表の児童扶養手当の本人額を準用しております。

**平成27年度更新時に所得超過により母子・父子家庭医療受給資格を喪失された方へ**

平成27年度更新時に所得超過により母子・父子家庭医療受給資格を喪失された方であっても、平成28年度(平成27年中所得)の所得が減少された場合は、受給要件に該当すれば、再び認定を受けられる場合がありますので、要件を確認して申請してください。

所得制限額については、次表の児童扶養手当の本人額を準用しております。

愛知県児童扶養手当 本人所得制限基準表 (平成27年8月1日現在)	
扶養人数	前年所得
0人	192万円
1人	230万円
2人	268万円
3人	306万円
4人	344万円

※表中の所得額は、各種控除額を引いた後の金額で、収入額とは異なります。また、養育費の8割を所得に加算します。

- 申請に必要なもの**
- 健康保険証
  - 児童扶養手当証書
  - 印章
- 養育費を受領されている場合は額のわかるもの

## 「第5回(平成28年度)市民満足度調査」実施のお知らせ

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

市が取り組む施策に対して、市民の皆さんが現在どの程度満足と感じているか、そして今後どれくらい重要と感じているかを統計的に整理するとともに、施策に関連する市民の生活実感・行動実態・認知度等を把握し、現在策定を進めている「清須市第2次総合計画」をはじめ、今後のまちづくりに活かしていくことを目的に、「第5回(平成28年度)市民満足度調査」を実施します。

市内にお住まいの20歳以上の方から無作為に抽出した3,000の方に調査のご協力をお願いします。

調査票は7月中旬に発送予定ですので、対象となられた方におかれましては、お忙しい中恐縮ですが、調査へのご協力をお願いします。

### 調査概要

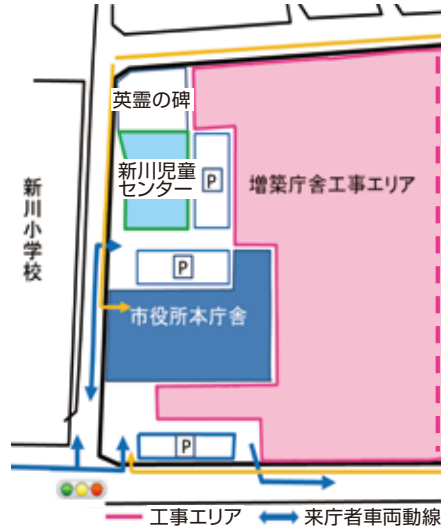
調査対象	住民基本台帳に記載された市内にお住まいの20歳以上の市民
対象者数	3,000人(無作為抽出)
調査方法	郵送調査法(郵送配布、郵送回収)
発送日	7月中旬
回答期限	8月中旬

## 市役所本庁舎整備工事に伴う来庁者駐車場変更のお知らせ

■問合せ 財政課(本庁舎)

建設工事に伴い、7月11日(月)(予定)から庁舎正面駐車場が一部使用できなくなります。本庁舎西側、新川児童センター裏の駐車場をご利用ください。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。





## 間違えていませんか?あなたのごみ分別 プラスチック製容器包装分別収集にご協力ください!

市では、ごみ減量とリサイクルを一層推進するため、容器包装リサイクル法によるプラスチック製容器包装の分別収集を実施しています。

プラスチック製容器包装の対象となるものには、プラマーク(下記のマーク)が表示されています。プラスチック製容器包装の指定ごみ袋(青色に黒字)に入れて、指定の曜日に出してください。



←このマークのある品目が対象です

### 出し方の注意点

- 汚れているものは軽く洗うか、古布などでふいてください。汚れがひどい場合は、可燃ごみで出してください。
- チューブ容器などは、中身を完全に使い切り、軽く洗ってから出してください。
- ペットボトル及びキャップは、資源となりますので、資源の収集日に出してください。
- 二重袋(レジ袋などに入れてから指定袋に入れること)にしないでください。

### 具体例

#### ●商品が入っていたもの(容器類等)



豆腐の容器/シャンプーのボトル/たまごのパック/買い物でもらうレジ袋/食品トレイ/プリン容器/みかんのネット/カップめん容器/マヨネーズの容器/納豆の容器/洗剤のボトル など

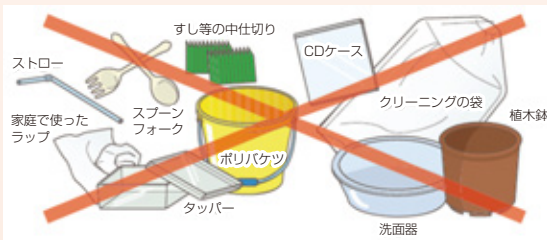
#### ●商品を包んでいるもの



カップめんやタバコなどの外装フィルム/商品の保護や固定のために使われるもの/発泡スチロールの緩衝材/商品を包むシート状・ネット状のもの など

### プラスチック製容器包装に該当しないもの

#### 具体例



家庭で使ったラップ/スプーン・フォーク/ストロー/すし等の中仕切り/CDケース/ハンガー/ポリバケツ/タッパー/クリーニングの袋/植木鉢/洗面器 など  
※これらは、可燃ごみで出してください。

詳しくは、「資源とごみのガイドブック」でご確認ください。

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

### 今月のエコチャレンジ

## ★クールビズ 冷房温度は 28度

冷房と扇風機を併用すると、同じ温度でも涼しく感じます。

冷房の設定温度を1度高くすると、6畳間で、ひと夏15キログラムの二酸化炭素削減が可能です。(電気代は、約630円の節約)

エアコンのフィルターの汚れも消費電力増につながります。フィルターを月に1回か2回清掃すると、約16キログラムの二酸化炭素削減が可能です。(電気代は、約660円の節約)

【出典:エコチャレ手帳2016(愛知県)】

■問合せ 生活環境課(本庁舎)





行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

# 税だより

問合せ 税務課(本庁舎)

## 住宅の耐震改修工事に伴う 固定資産税の減額のお知らせ

昭和57年1月1日以前から所在する住宅で、平成28年1月2日～平成30年3月31日の間に、一定の耐震改修工事が行われた住宅について、翌年度分(通行障害既存耐震不適格建築物の場合は、2年度分)の固定資産税の税額(120㎡相当分)を2分の1減額します。

**要件** 耐震改修工事一戸当たりの工事費用が50万円超のもの

**申請方法** 改修工事後3か月以内に工事明細書、領収書の写し及び住宅耐震改修証明書を添付して税務課(本庁舎)へ提出してください。

## 住宅のバリアフリー改修工事に伴う 固定資産税の減額のお知らせ

平成28年1月2日～平成30年3月31日の間に、一定のバリアフリー改修工事が行われた住宅について、翌年度分の固定資産税の税額(100㎡相当分)を3分の1減額します。

**要件** 65歳以上の方、要介護認定もしくは要支援認定を受けている方又は障がいのある方が居住する既存の住宅

において、補助金を除く自己負担が50万円超の工事を行った方が対象となります。対象となる工事につきましては、税務課(本庁舎)へお問合せください。

**申請方法** 改修工事後3か月以内に工事明細書や写真(改修前後)などの関係書類を添付して税務課(本庁舎)へ提出してください。(工事内容を示す書類は、建築士、登録性能評価機関等による証明でも可とします。)また、工事内容等を書類で確認することも必要に応じ現地確認を行います。

## 住宅の省エネ改修工事に伴う 固定資産税の減額のお知らせ

平成20年1月1日以前から所在する住宅(賃貸住宅を除く)で、平成28年1月2日～平成30年3月31日の間に、一定の省エネ改修工事が行われた住宅について、翌年度分の固定資産税の税額(120㎡相当分)を3分の1減額します。

**要件** 窓の断熱改修工事又はその工事と併せて行う床、天井、外壁の断熱改修工事(補助金を除く)自己負担が50万円超のもの

**申請方法** 改修工事後3か月以内に工事明細書、領収書の写し及び現行の省エネ基準に適合した住宅であることを証明書等の関係書類を添付して税務課(本庁舎)へ提出してください。

# ふるさと納税協賛者を募集しています

市では、「ふるさと納税」制度を活用して地元の特産品等のPR及び販売促進による地域経済の活性化を目的として、本市に寄附をしていただいた市外在住の方に、地元特産品等の商品をお礼品として贈呈しています。

お礼品提供に協力していただける「協賛者」を募集しています。

### 協賛者の要件

次の全ての要件に該当すること

- 市内に事業所を有する法人又は個人であること
- 市税に滞納のないこと
- 清須市暴力団排除条例に掲げる暴力団及び暴力団員でないこと

### お礼品の要件

市内で製造・販売・加工等されている商品やサービスの提供等で、本市の魅力を感じることができるものや本市のPRにつながるものであること(期間限定・数量限定で提供できるものを含む。)

例：食料品・加工品・工芸品・雑貨・体験・イベント関連等  
※ジャンルは問いません。

### お礼品の価格設定

寄附金額	お礼品の価格
1万円以上3万円未満	3,000円相当の品
3万円以上	1万円相当の品



■問合せ 企画政策課(本庁舎)



## 平成29年清須市成人式

平成29年の成人式は、平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれの方が対象です。  
市内に住民票のある方(平成28年11月20日現在)へ12月上旬頃に、案内はがきを郵送します。

と き 平成29年1月7日(土) 受付 午前10時30分から 開式 午前11時  
と ころ 春日公民館 大ホール

### ●市外転出者で清須市成人式に参加希望の場合

清須市出身で、市外に転出されている新成人の方もご参加いただけます。  
参加を希望される場合は、生涯学習課(清洲市民センター)までご連絡ください。

### ●他市の成人式に参加される場合

成人式は、市町村ごとに開催しています。成人式の事前申込が必要なところや自由参加のところなど、開催の形式は様々ですので、参加を希望される市町村に直接お問合せください。



## 平成29年清須市成人式実行委員募集



成人式でのアトラクションの内容、記念品等の選定、式当日の進行を行っていただく成人式実行委員を募集します。

委員に就任後は、9月～12月ごろにかけ5回程度開催される委員会に出席していただき、成人式の準備を進めていく予定です。

**募集要件** 平成29年に成人を迎える方で、実行委員会に必ず出席できる方

**募集人数** 若干名

■問合せはともに 生涯学習課(清洲市民センター) ☎052-409-6471

## 市心身障害者タクシー料金助成

障がいのある方が電車、バス等の交通機関の利用が困難なため、タクシーを利用する場合に料金の一部を助成します。必要な方は申請してください。すでにタクシーチケットをお持ちの方は、7月25日(月)から平成28年8月～平成29年7月分のチケットをお渡しますので、手続きをしてください。

**対象** ●身体障害者手帳1～3級所持者 ●療育手帳A・B所持者  
●精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者 ※所得制限あり

### 申請に必要なもの

身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳・印鑑・前年度の残りのタクシーチケット・マイナンバーカード(個人番号カード)又は通知カード(世帯全員分が必要)・本人確認(代理申請の方は、代理人の本人確認)ができるもの(写真付身分証明書は1点、写真なしの身分証明者は2点必要)



## 市心身障害者自動車ガソリン費用助成

障がいのある方が通院等のために本人又は家族の所有する自動車を使用する場合に、ガソリン購入費の一部を助成します。

**対象** ●身体障害者手帳1・2級所持者(本人及び家族が運転する場合)  
●身体障害者手帳3級所持者(自ら所有する自動車を自ら運転する場合のみ)  
●療育手帳A・B所持者(家族が運転する場合) ●精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者  
※所得制限あり

### 申請に必要なもの

身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳・印鑑・自動車検査証の写し・運転免許証(本人運転の場合)・マイナンバーカード(個人番号カード)又は通知カード(世帯全員分が必要)・本人確認(代理申請の方は、代理人の本人確認)ができるもの(写真付身分証明書は1点、写真なしの身分証明者は2点必要)

**申請場所はともに** 社会福祉課(清洲庁舎)、市民課(本庁舎)、西枇杷島支所又は春日支所

※心身障害者等タクシー料金助成と心身障害者自動車ガソリン費用助成は、申請時に選択。年度途中での変更は、原則として不可。なお、年度途中でも受給資格者等の心身状態の変化等で本事業を受けることが困難になった場合は除かれます。

■問合せはともに 社会福祉課(清洲庁舎)



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

# あいちトリエンナーレ2016特別連携事業/企画展/埋蔵文化財展 弥生への旅 朝日遺跡 -2000年前のキャラヴァンサライ-

朝日遺跡(清須市ほか)は、東海地方最大規模を誇る弥生時代の集落遺跡です。朝日遺跡から出土した土器などの造形美と当地域の弥生時代における人々の多様な活動を、朝日遺跡出土の重要文化財によって紹介します。



重要文化財 円窓付土器 朝日遺跡  
弥生時代中期末 紀元前1世紀  
愛知県教育委員会蔵

**と き** 7月2日(土)~8月28日(日)  
**ところ** 愛知県陶磁美術館 本館  
第1展示室・第2展示室・特別展示室

**観覧料** ①一般600円(480円)  
②高大生500円(400円)  
③中学生以下無料  
( )内は20名以上の団体

※各種割引制度あり。詳細は、公式ホームページにてご確認ください。

**主催** ●愛知県陶磁美術館  
●愛知県教育委員会  
●公益財団法人 愛知県教育・スポーツ振興財団 愛知県埋蔵文化財センター

**問合せ** 愛知県陶磁美術館 瀬戸市南山口町234番地  
☎0561-84-7474

## 市民記者がゆく! まちなかWatch 14

清須市子ども会とジュニアリーダークラブ(JLCC)  
市民記者 小出美佐子

今回は、清須市の子どもの活動やその子ども会の児童的存在でもある「ジュニアリーダークラブ(JLCC)」を紹介したいと思います。

清須市には、子ども会連絡協議会(市子連)があり、球技大会などの子ども会活動が積極的に展開されています。また、市子連では、子ども会運営においても大きな柱となっている「ジュニアリーダー」の育成にも力を入れています。

ジュニアリーダーとは、子ども会イベントの企画運営、サポート

を行い、子どもたちのリーダーとなって活動している中学生や高校生のことです。清須市でも「市ジュニアリーダークラブ(JLCC)」が設立され、大活躍しています。昨年度は、東尾張地区子ども会の1泊2日の野外活動のホスト役として、積極的に活動できたことが大きな自信となり、成長につながったようです。今年度も、市子連の総会当日、春日公民館前で「平成28年熊本地震」災害募金活動を行い、3万7742円の募金が集まりました。また、春日地区子ども会大会では、会員の子どもたちを指導

するとともに、一緒にゲームをして楽しむこともできました。その後、子ども会の会員は、はるひ夢の森公園で、ニジマスのつかみ取り体験もしました。公園内の水路に、名古屋清須ロータリークラブから寄附されたニジマスが放たれると、子どもたちは水しぶきを上げながら追いかけていました。



「平成28年熊本地震」への募金活動

このように、子ども会活動やイベントを開催できるのは、ジュニアリーダーや保護者のサポート、地域の方々の協力があつてこそだと感じました。また、地域のつながりが薄くなったと言われる昨今、子どもたちが多くの仲間と遊びを通じて交流できる「子ども会活動」が、他人を思いやる心などをよくくむ一助となればと思います。